

第九回安達地方仮設焼却施設運営協議会
議事要旨

日 時	令和2年 11月25日（金）18：30～19：05		
場 所	二本松市東和支所 3階大会議室		
出席者	委 員 ◎：会長 ○：副会長	二本松市	◎NPO法人 ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会 前理事長 武藤 一夫 ・針道代表区長 塚越 実 ・木幡代表区長 菅野 弘 ・戸沢代表区長 本多 高雄 ・東和小学校PTA会長 相馬 学 ・東和中学校PTA会長 服部 恭子 ・とうわこども園保護者会会長 菅野 学 (代理出席) ・安達減容化事業地権者会会長 五十嵐 伝一
		二本松市役所	・市民部長 市川 博夫 ・東和支所長 佐藤 吉浩
		安達地方広域行政組合	・事務局長 早川 東
		福島県	・生活環境部 一般廃棄物課長 三浦 健生 ・農林水産部 環境保全農業課長 佐藤 睦人
		環境省	・福島地方環境事務所 環境再生・廃棄物対策部 放射能汚染対策課 廃棄物処理施設運営管理室長 嶋田 章
	事務局	環境省 特定廃棄物対策担当参事官室、福島地方環境事務所 二本松市、安達地方広域行政組合、福島県	
事業者	日立造船・大林組特定共同企業体、		
議事要旨	<p>○事務局より、第8回運営協議会で確認された内容について説明した。</p> <p>○共同企業体より、安達地方減容化事業の進捗状況を説明した。</p> <p>○事務局より、「安達地方減容化事業だよりNo.10（案）」を説明した。</p> <p>○共同企業体より、見学会開催状況を説明した。</p> <p>○協議結果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理終了後の施設の利用については引き続き検討する。 ・災害由来の廃棄物処理を終了した他の仮設減容化施設は全て解体している。 ・家屋周りの立木の木皮や落葉の放射性物質について意見があった。 ・次回の運営協議会は、事業の進捗状況を踏まえて事務局から日程等連絡する。 		